

温 対 第 6 5 3 号

令和 4 年 2 月 2 8 日

関係金融機関の長 様

埼玉県環境部温暖化対策課長

(公印省略)

令和 4 年度 埼玉県環境みらい資金融資の利率について (通知)

本県の環境行政及び制度融資には日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年度の埼玉県環境みらい資金融資の利率について、下記のとおりとすることといたしましたので、ご通知申し上げます。

なお、令和 4 年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき、又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったとき等、緊急その他やむを得ない理由等により変更または中止となる場合がありますので、予めご承知おきください。

記

(令和 4 年度 埼玉県環境みらい資金融資利率)

	温室効果ガス排出削減対策	公害防止対策
基準金利	1. 5%	1. 6%
利子補給率	1. 20% (1. 49%)	0. 34% (0. 64%)
融資利率	0. 30% (0. 01%) 以内	1. 26% (0. 96%) 以内

※ 括弧内は埼玉県信用保証協会の保証を付した場合です。

※ 現に環境みらい資金として貸し付けられている分については、なお従前の利率となります。

担 当 : 計画制度・排出量取引担当 鈴木

電 話 : 048-830-3021

F A X : 048-830-4777

メール : a3030-04@pref.saitama.lg.jp